

【情報提供用資料】

平成26年度公共工事設計労務単価表

平成 27 年 2 月

山 梨 県

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、平成26年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき決定しています。

3.労務単価は、所定労働時間内8時間当たりの基本給相当額及び、基準内手当(当該職種の通常の作業内容及び作業条件の労働に対する手当)、所定労働日数1日当たりの臨時の給与及び実物給与により構成されています。

注:職種の定義については、国土交通省のホームページ「労務費調査・労務単価のページ」から参照できます。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000006.html

目 次

1. 労務単価

1

問い合わせ先 山梨県県土整備部技術管理課 〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1 TEL 055-223-1682 FAX 055-223-1684
--

1. 労務単価

1-1 平成26年度公共工事設計労務単価(51職種)

(単位:円/人)

職 種	割増対象賃金比	2月1日	職 種	割増対象賃金比	2月1日
特殊作業員	0.832	20,900	高級船員	0.667	27,500
普通作業員	0.908	18,900	普通船員	0.736	21,600
軽作業員	0.931	13,000	潜水士	0.846	36,600
造園工	0.830	19,500	潜水連絡員	0.906	24,200
法面工	0.840	23,800	潜水送気員	0.884	24,300
とび工	0.901	22,000	山林砂防工	0.817	25,500
石工	0.904	24,400	軌道工	0.949	39,100
ブロック工	0.859	22,900	型わく工	0.945	23,400
電工	0.737	21,100	大工	0.935	24,200
鉄筋工	0.924	22,800	左官	0.923	23,800
鉄骨工	0.786	23,400	配管工	0.816	19,900
塗装工	0.854	24,000	はつり工	0.882	22,600
溶接工	0.883	26,800	防水工	0.836	24,300
運転手(特殊)	0.836	21,400	板金工	0.790	24,200
運転手(一般)	0.869	18,500	タイル工	0.965	23,800
潜かん工	0.970	26,600	サッシ工	0.812	22,800
潜かん世話役	0.942	31,600	屋根ふき工	—	—
さく岩工	0.807	24,500	内装工	0.864	25,300
トンネル特殊工	0.962	26,900	ガラス工	0.758	22,400
トンネル作業員	0.946	21,900	建具工	0.850	21,800
トンネル世話役	0.942	28,800	ダクト工	0.803	19,700
橋りょう特殊工	0.957	26,900	保温工	0.815	20,800
橋りょう塗装工	0.930	28,000	建築ブロック工	—	—
橋りょう世話役	0.888	29,700	設備機械工	0.752	21,100
土木一般世話役	0.820	22,500	交通誘導警備員A	0.887	11,800
			交通誘導警備員B	0.930	10,300

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。

注) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である

注) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工＝溶接工 助手＝普通作業員